

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

招 集

令和3年9月14日（火）午前10時 議場

出席委員（26名）

（委員長）門脇 一 男	（副委員長）安 田 篤		
安 達 卓 是	石 橋 佳 枝	伊 藤 ひろえ	稲 田 清
今 城 雅 子	岩 崎 康 朗	遠 藤 通	岡 田 啓 介
岡 村 英 治	奥 岩 浩 基	尾 沢 三 夫	国 頭 靖
田 村 謙 介	土 光 均	戸 田 隆 次	中 田 利 幸
西 川 章 三	前 原 茂	又 野 史 朗	三 鴨 秀 文
森 谷 司	矢 倉 強	矢 田 貝 香 織	渡 辺 穰 爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊木市長

伊澤副市長

浦林教育長

【総務部】辻部長

〔財政課〕長谷川次長兼課長 大塚課長補佐兼総括主計員

【総合政策部】八幡部長

河田人権政策監兼人権政策課長

【市民生活部】永瀬部長

【福祉保健部】大橋部長

【経済部】杉村部長

【都市整備部】隠樹部長

【下水道部】下関部長

【淀江振興本部・淀江支所】橋井本部長兼支所長

【教育委員会事務局】松田局長兼教育総務課長

【水道局】朝妻局長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 瀬尻局長補佐兼庶務担当局長補佐 佐藤議事調査担当係長

傍聴者

報道関係者 1社 一般 1人

審査事件

議案第88号 令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第7回）

議案第89号 令和3年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第2回）

議案第90号 令和2年度米子市一般会計等の決算認定について

議案第91号 令和2年度米子市水道事業会計の決算認定について

議案第92号 令和2年度米子市水道事業会計剰余金の処分について

議案第93号 令和2年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について

議案第94号 令和2年度米子市下水道事業会計の決算認定について

議案第95号 令和2年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について

~~~~~

### 午前10時00分 開会

**○門脇委員長** ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

当委員会に付託されました予算関係議案、第88号、第89号の2件及び決算関係議案、第90号から第95号までの6件、以上8件を一括して議題といたします。

予算関係議案、第88号及び第89号の2件の議案に対する予算総括質問の通告はありませんでした。

次に、決算関係議案、第90号から第95号までの6件の議案に対する決算総括質問を行っていただきます。

委員は質問席において、当局は自席にて起立の上、発言をお願いします。

初めに、信風、安達委員。

[安達委員質問席へ]

**○安達委員** おはようございます。総括質問をさせていただきますが、信風、安達卓是です。若干、声が上がっておりますけれども、マスクを外させていただきますので、よろしくをお願いします。

何点か質問項目を上げておりますけれども、議案第90号、令和2年度米子市一般会計等の決算認定について、この質問に上げるに当たって、1年間振り返って、令和2年度の決算の内容全体を見たときに監査委員さんの報告書を見ながら、まず1点目、財政状況について、収支のバランスと財政の健全化についてすごく着目をしたところです。ここの質問に上げたところですが、先ほど言いましたように、監査の報告書をずっと見させていただきながら、市の単年度の財政力の指数とか経常収支比率、実質公債費比率等の数値が挙げてあります。この数値を見ながら決算書に関わって、とりわけこの数値を、最近では良化しているように受け止められる報告書だなというふうに見ましたので、まずそのところですが、当局の見解をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

**○門脇委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 財政指標に関する見解ということについてでございますが、主な財政指標につきましては、令和元年度と比較いたしまして、単年度の財政力指数が0.01ポイントの良化、経常収支比率は0.3ポイントの悪化、実質公債費比率は0.7ポイントの良化となっております。近年の各指標の数値につきましては、確かに良化してきておまして、この間、新たな福祉施策や公共事業などに積極的に取り組むということはもちろん行ってきたわけですが、それと同時に財政健全化に向けた取組にも力を入れてきた成果というふうに認識しているところでございます。

**○門脇委員長** 安達委員。

**○安達委員** 後でまた触れたいと思うのですが、昨年1年を振り返れば、17回ですか、予算の補正予算等も組みながら1年間終えたわけですが、先ほど総務部長からいただきました、それぞれのポイントについて、全体的には良化の方向に行っているとい

うふうな認識をもらいました。そこで、市全体の決算の中で見た数字なんですけれども、やはり1点、視点を変えてみれば、類似団体との比較というのも我々もここでは注目して見ていきたいと思うわけです。全国の市町村あるわけなんですけれども、米子市にとって、この類似団体との比較によって課題とかが見えてきたら、そのところも一つ見解をいただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

**○門脇委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 類似団体との比較や課題についてでございますが、類似団体との比較につきましては、米子市と規模等が近い15の団体の平均値を見ますと、財政力指数が0.76、経常収支比率94.3、実質公債費比率4.7となっております。経常収支比率は他団体に比べまして、本市のほうが財政の柔軟性が高いところでございますが、財政力指数は他団体平均に比べて数値がやや低く、実質公債費比率については本市といたしましては、近年ずっと良化してきておりますものの、類似団体の平均よりは高い状況というふうになっております。本市といたしましては、引き続き慎重な財政運営が必要な状況には変わりはないものと認識しておりますし、事業の実施内容をより精査する一方で、今、必要だと思われる事業にはより積極的に注力いたしまして、まちの発展と財政健全化との両立を図っていく必要があるというふうに考えているところでございます。

**○門脇委員長** 安達委員。

**○安達委員** 数字の傾向、そういったものを見解をいただきました。振り返れば、この予算措置ということに返らなきゃいけないわけなんですけれども、少し触れられたかなと思っておりますけれども、昨年、令和2年度はもうコロナ感染対応が一色で1年間終えたかなと思っております。いろいろなところでその対応が迫られたわけなんですけれども、もともとは市民の生命、財産を守るための一つの予算立てだったかなと思っておりますし、一つにはやはりそのことと若干相反するときもあるかもしれませんが、考えてみれば、振り返れば、経済対策も決してこれを少し棚上げすることにはならなかったわけですし、地方都市の我々が自治体経営というところで行政運営の優れた手腕というのをやっぱり求められてきたかなと思っております。先ほど言われたように、それぞれ指数をポイントで見れば、全体的には良化の方向にある。ただ、今は一つの1年間の決算であって、傾向がどのように向かっているかというのは、先ほど総務部長も言われたように、財政見通しをずっとこれから見ていって、その良化をさらに良化し、若干まだそこまで行ってないと思われる見解のところはさらにこれから組立てが必要かなと思います。常に過去を振り返って、これからの見通しを立てるに当たって、そこは大事なポイントかなと思います。細かい内容については、分科会でまた議論していこうと思いますが、そのところで、今までのいただいた答弁を基に、これからの質問の展開に結びつけていこうと思います。

2点目に挙げたのは、補正予算という項目を挙げたわけなんですけれども、補正予算っていうところは、当初予算に比べて緊急的な措置が必要というところで自分も理解しとるんですが、回数は聞いてみますと17回予算を立てていった1年間であったということを知っております。先ほども言いましたように、市民の生命と財産を守るために、市長からの提案を我々議会は審議し、その決算を迎えたところでありまして、この補正を上げるに当たっても、必ず財源があって、経費のいわゆる内容を精査し、査定を起こして議会に提案をされるわけなんですけれども、その財源が必ず必要なわけですし、その財源も中には国

からの交付金があったり、それぞれの県の支出金も予定されることもあろうかなと思いたすが、そこにもう一つ行き着くのは市の一般財源、自主財源と言われるものがあると思うんですが、こういったものが必ず確保されて、見極めていって予算立てをされると思っておりますけれども、この補正予算についてどのように組み立てられて、経過を見ていかれたか、このことを我々もきちんと見ていきたいと思うわけですから、この補正予算に及んだ要因ということをどのように見解として持つておられるかをお聞きしますので、よろしくお願ひします。

**○門協委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 一般会計の補正予算が令和2年度はその回数として17回に及んだところでございます。これはやはり委員さんも御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大によります市民生活や経済への影響に対しまして、その時々状況に応じた様々な対策をその都度、迅速に講じる必要があったことから、結果的に一般会計の補正回数が17回となったものでございます。また、財源につきましても、財政調整基金の取崩しというのも令和2年度につきましても、特に機動的に行い、財源の調達に努めたところでございます。

**○門協委員長** 安達委員。

**○安達委員** 一般財源っていうんですか、財源の確保に当たっては、先ほど言われた基金の取崩しもあったというふうに聞かせてもらいました。財源があってこそその予算立てというのは繰り返し言っておりますけれども、近年にない回数ということで、事前の意見交換のときに聞いておりますが、回数的に言ったら合併後にはこのような回数の補正は組んでないように聞いております。ほぼほぼ17年、18年たつわけですけれども、合併後、そういった回数の予算立て、必ず議会でそこは審議されるわけですけれども、回数が多かったなと思っております。それで、また今、この9月議会定例会が開かれておまして、これについても補正の組立てが予定されているというふうに聞いています。既に案件として上がっておりますけれども、これも回数的には多い回数に及んでいるかなと思っております。既に本年度もそこまで来ているというふうに考えておまして、このことはあくまでも市民生活を支えるための予算立て、事業組立てというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。言いましたように、細かい詳細の事業、案件については分科会でまた取組内容を審議していこうと思っておりますので、よろしくお願ひします。

続きまして、3点目に行こうと思ひます。高齢者の福祉事業ということで項目を挙げております。高齢者福祉事業については2点、詳細項目を挙げておりますが、この事業に当たって、とりわけ自分もそうですけれども、いわゆる介護予防事業っていう一くくりのところがどのような取組をされているかなと思ひて、まず質問項目に挙げました。最初ですけれども、一般介護予防事業について、この決算書を見て、課の成果とかそのところを読ませてもらったところで、とりわけ注目したのが、高齢者の健康づくりの成果とか、2点目には地域活動とか、いわゆる仲間づくりの事業とか成果欄のところ挙げておられます。このことでどのような高齢者福祉事業の中で、とりわけ一般介護予防事業について、この視点、2点を見て、どのように見解を持つておられるかお聞きしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

**○門協委員長** 大橋福祉保健部長。

**○大橋福祉保健部長** 一般介護予防事業、特に高齢者の健康づくり事業とその成果についての御質問いただきました。事業は8つほどありますけれども、まず、がいなみっく予防トレーニング、ふらっと運動体験事業というのがございまして、これでは運動習慣の定着、筋力強化、柔軟性の向上、あるいは痛みの軽減等、その他生活リズムの好循環を促す効果があったものと考えております。ショッピングリハビリという事業がございまして、ショッピングとリハビリを組み合わせた事業でございまして、これは生活力の向上や食生活の改善につながる効果があったというふうに考えています。健康づくり地域サポート講座、あるいは健康づくり、やって未来や塾事業、介護予防地域健康講座では地域で健康づくりを支える仲間づくりを行って、健康づくりの普及をするとともに、市民御自身の健康意識の向上につながったものと考えております。地域リハビリテーション事業活動支援事業というのがございまして、専門家の支援を受けながらするのですけれども、それによりまして、運動機能、あるいは口腔、または認知機能等の効果的な予防につながったものと考えております。さらに介護予防に資する様々な活動の支援を地域包括支援センターに委託しておりまして、健康対策課に配置されております地区担当保健師と連携しながら、サロン等の地域活動のサポートをしております。

2つ目に、地域活動、仲間づくり事業についてお聞きになりましたのでお答えいたしますと、健康づくりサポーターの養成目的に地域で活動を行ってもらえる健康づくり地域サポーターの養成を行って、彼らを中心にして地域で介護予防を取り組む仲間づくりができていると考えています。地域で健康づくりサポーターの活動の場となる健康づくり、やって未来や塾を円滑に運営ができるよう新規立ち上げの支援を行うことで地域活動を継続的に実施しているところでございます。以上です。

**○門脇委員長** 安達委員。

**○安達委員** 大きな項目として、自分は捉えたわけですが、先ほど言いましたように、健康づくりの事業の成果、地域活動とか仲間づくりの事業について答えていただいたわけですが、この一般介護予防事業という事業名を聞くに当たって、事前にヒアリングをしている中で、この事業と似てって言ったら申し訳ないですが、介護予防事業という区分が非常に自分としてはしづらかったというのが今日に至っております。一般介護予防事業と介護予防事業の仕組みの組立てのところ非常に分かりづらかったところを考えながら質問しておりますけれども、先ほど部長から答えてもらった高齢者福祉のいわゆる事業の中で、大きな事業として、一般介護予防事業というのは先ほど言われた成果があったかなと思って聞いております。やっぱりこの事業がこれから継続的に続けられるだろうというところを思いながら、これからは介護予防事業の重要なところ、いわゆる重要な点をどのように考えておられるか、次の段階に向かってどのように考えておられるか、その成果を求めながら結びつきをどう思っておられるかお聞きしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**○門脇委員長** 大橋福祉保健部長。

**○大橋福祉保健部長** 介護予防事業の重要性、またはそういったことに関する認識のお尋ねでございました。介護予防事業を実施することで、認知症や寝たきりなど介護が必要となる状況を少しでも遅らせて、健康寿命の延伸を図り、地域で元気に過ごすということになりますので、これは市町村が住民の福祉の向上を任務としている以上、それだけで十分

な価値があるというふうに考えております。そのために、運動習慣を市民の中で定着させて、筋力の維持強化や偏りのない栄養のある食生活、あるいは仲間づくりによる社会参加を促して予防していくことが重要でございますので、そういう方向で施策を進めていきたいというふうに考えています。以上でございます。

**○門脇委員長** 安達委員。

**○安達委員** 介護予防っていう一くりにくくってしまうと、非常に事業内容が多岐にわたるだろうなと思うところで、先ほど言いました大きなポイント、健康づくりと仲間づくりを通して、これからの重要な点を評価としてどのように結びつけられるかというふうなところを聞いたわけですが、自分に置き換えると、健康であるためには食べ物とか、筋力の衰えを予防しよう、防止しようとか、そしてまた地域ではできるだけ仲間づくりをつくっていこうという思いは常に持っているわけですが、何しろ、自分も今経験してる真っ最中かと思いますが、両親をみとった後で考えて、高齢者鬱っていうのに母親がなったのを後で自分の友達の内科医に教えてもらったんですが、必ずそういうところに出会うかもしれんけん、もし母親がそのようなしぐさ、態度を示したら高齢者鬱っていうことを理解しといて、やっぱりふだんの会話をしたほうが大事だでっていうのを随分前で教えてもらったことがあります。外に出ることをすごく嫌がるっていうか、ためらう時期が何となくあったように思っております。自分もそういうところを今、もう少し出てきちゃらへんかなと思っております。そういう出たくなくなると、どうしても基礎体力も落ちていくだろうし、食べ物もいかげんになっていくんじゃないかなと思ったりしておりますので、そういう先ほど部長が言われたように、介護予防事業の重要さっていうのをお互い受ける側も教えてもらうっていうですか、指導を受ける側も教えていただきたいし、また指導する側、保健師さん中心におられると思うんで、地域に出られたときにそこをぜひ評価に結びつけていただければと思いますので、よろしくお願いします。ここを特に重要に思っておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、次の質問に移ろうと思えます。高齢者福祉事業の中で、次は包括的支援事業という事業のところに着目したわけですが、この令和2年度の事業実績について、どのように考えられて、どのような分析しておられるかお聞きしたいと思います。数字的には非常に大きな額ですが、包括的支援事業、このことについてどのような見解を持っているかお聞きします。

**○門脇委員長** 大橋福祉保健部長。

**○大橋福祉保健部長** 包括的支援事業の事業実績についてお尋ねをいただきました。令和2年度の事業実績でございますけれども、包括的支援事業の全経費のうち地域包括支援センターの運営委託料が94%を占めております。そしてその委託業務の内容でございますけれども、介護予防ケアマネジメント業務、それから総合相談支援あるいは権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を委託をしております。介護予防ケアマネジメントの延べ件数は2万7,950件でございます、これは年々増加をしております。総合相談の受付件数は7万3,067件でございます。これも件数は増加をしております、地域包括支援センターの周知、啓発によりまして、包括支援センターの地域への浸透が進んだことによるものというふうに分析をしております。包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の件数は6,221件ございました。昨年に比べますと400件ほど少なく

なっておりますけれども、これは新型コロナウイルスの関係がございまして、ケアマネジメント支援業務の中の中心的な方法であります会議であるとか研修会であるとかの開催がなかなか困難だったためでございますが、それでも各センターにおきまして、感染予防対策を講じつつ、最低限のことはしていただいたものというふうに考えております。以上です。

**○門脇委員長** 安達委員。

**○安達委員** この事業につきましても、事前に意見交換をしているときに委託料というくくりで各センターに委託しているんだということを聞いております。ただ、その内容がどのように発揮されて1年間の決算を迎えたのかというところでして、先ほど後半の部分で言われましたですけれども、コロナ禍の中で、訪問とか支援とかっていうのは直接対面が多い場面が多いんじゃないかなと思って聞いておりました。やはりその辺のところは件数も少なくなっていくところで、どのように補完的に、あとそのような計画を進められたかが大事かなと思いますので、その課題は次年度にぜひ解決に向かっていただければと思います。そういった意味で、先ほどいただいた経過、結果を聞いたわけですが、この事業を進めるに当たって、今後の課題はどのように考えて分析しておられるか、その見解を伺いますので、よろしくをお願いします。

**○門脇委員長** 大橋福祉保健部長。

**○大橋福祉保健部長** 包括支援事業の今後の課題と対応でございますけれども、認定者数の増加に伴いまして、介護予防ケアマネジメント業務が他の業務を圧迫している状況がございます。また複雑化した、あるいは複合化したケースや長期的な継続支援が必要なケースが増加をしております、その世帯の課題の整理であるとか、関係機関との連携に負担がかかっていることなどが上げられておまして、職員の対応力の向上や人員確保といったセンターの体制強化が重要であるとは考えております。また、今後予定しております総合相談支援センターの開設に併せて、既存の包括支援センターの体制も検討してまいりたい、このように考えておるところでございます。

**○門脇委員長** 安達委員。

**○安達委員** 先ほどの後半のところでも自分も共鳴するわけですが、やっぱり職員の対応能力の向上とか、人材育成とかが非常に大事かなと思います。マンパワーのところによるところは非常に大きいものじゃないかなと思いますので、ぜひともそこをお願いしたいというのと、人材育成と同時に、やっぱり制度が年々変わっていくところもあると思いますので、制度の内容進化を十分熟知した上で、地域の皆さんに広げていただければと思いますので、ここは要望に代えておきますので、ぜひお願いしたいと思います。

続きまして、質問項目に移りますけれども、各種がん検診の取組と状況についてを伺います。このことは指摘事項に上がっておったわけですが、あえて自分がこのことを取り上げたのは、自分の近くのことも含めて、非常に最近自分が経験したことを披露させてもらいますと、4人か5人になっちゃうのかな、数えてですけれども、この1年ぐらいの間に非常に自分の身の回りで亡くなった方を見ていますと、後で遺族の方や家族の方から聞きますと、あの検診とか検査を受けときゃよかったのに何でだったっていうことをしきりに残念がられるケースに非常に最近出会うことが多いです。特に病名まではっきり分かりませんが、多分がんだったのかな、がんの進行だったことによっていろんな病気を併

発されて亡くなられたのかなと思えば、この検診の進め方や内容をもっともっとやっけてかないと、受診率が非常に低いことが指摘されると同時に、境港にいたときに感じたのは、米子市全体見ていると非常に医療機関が豊富にある、それから総合病院もたくさんあるのに、ここ米子市議会に立ってみますと、受診率が低いのは何かな、これは勝手な自分の考えですけども、医療機関が近いがためにちょっと遅らせてしまったり、何か変調があってもまあまあいいやっけていうことをやっちゃうのかなと思うんですよね。なかなか医療機関がないところはこのタイミングで行かないと、このタイミングで受診しておかないと、このタイミングで検査を受けとかないとってというのが非常に危機感としてあるように思います。そういった意味でこの受診率の伸びない理由とか受診促進について、あるいはこのことがいわゆる何ていうんですか、傾向が低いのはなかなか改善されないのはどういうことかお聞きしたいと思いますが、まず伸びない理由と受診促進について、このことを2点を最初にお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

**○門脇委員長** 大橋福祉保健部長。

**○大橋福祉保健部長** 各種がん検診の受診率が伸びない理由と受診促進についてお尋ねをいただきました。まず、受診率が伸びない理由でございますけれども、平成29年度に未受診者へアンケートを行っておりまして、そのアンケートによりますと、がん検診を受けない理由として男女ともに自覚症状がないというのが最も多くございました。次いで、手続、予約が面倒、また料金が高いというのがございました。この自覚症状がないから受けないんだっていう方に対しましては、がん検診の必要性を継続して周知をしていく必要があると考えているところでございます。なお、令和2年度、若干下がったのは新型コロナウイルスの感染症の影響もございまして、特に集団検診の受診者数が減少したことによるというふうに考えております。

それとがん検診の受診促進についてのお尋ねもいただきました。令和2年度におきましては、令和2年の10月からでございますけれども、個別肺がん検診を開始し、その結果、受診率は若干増加をしております。また、医療リテラシーの向上を図るため、広報よなごでがんにおける特集記事の掲載を行ったり、各地区に配置されました地区担当保健師が直接地域へ出向きまして、様々な機会を捉えて周知を行っているところでございます。令和3年度におきましては、大腸がん、胃がん、肺がん検診の実施時期を延長し、受診環境の整備を行いまして、さらなる受診率の向上に努めたいというふうに考えているところでございます。以上です。

**○門脇委員長** 安達委員。

**○安達委員** ここはなかなか結果がすぐ1年で上昇するとか、受診率が上がったとか、アップするとかっていうのはなかなか見えないかもしれませんが、次の年への事業の展開として課題を解決してもらって、次につなげていただければ、受診率の向上が図られるかなと思います。そこで、1年振り返れば、先ほども予算のところでは言いましたんですが、新型コロナウイルス感染予防に対することが声高にずっと1年叫び続けられました。そういうことで、この受診率の影響というのはあったのか、そのところをちょっと見解を伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

**○門脇委員長** 大橋福祉保健部長。

**○大橋福祉保健部長** 受診率に新型コロナウイルスの感染症の影響があったかということ



ございますけど、先ほども申し上げましたように、集団検診の会場では会場内での三密の状態を避けるということもございましたし、そのために1日当たりの受診定員数を減少させ、あるいは会場数を減少させるなどの見直しが必要となったため、受診者数への影響があったものとは考えております。

**○門脇委員長** 安達委員。

**○安達委員** 分かりました。今もその状況下にあるわけですがけれども、新しい今の年度に当たってはまた見直し等を考えていただければ、受診率の向上につながるかなと思います。自分も市役所から帰るときには必ずラジオとかを聞いて帰るんですが、エフエム山陰を時々聞いてみますと、あそこは本社が松江市にあるために、島根県のいわゆるニュースを出されることが多いですね、呼びかけとか。出雲弁を使ったちょっと砕けた言い方でがん検診を受けようかやとか、危ないけん気をつけないやっていうようなフレーズでしゃべっておられるのがちょっとほほ笑ましいかなと思って聞いております。PRのやり方等を考えてやっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、次の質問事項に移りますのでよろしくお願いします。次は、米子市の下水道事業の事業内容についてお聞きしたいと思います。1点目ですがけれども、事業の進み具合の中で、とりわけ未接続の地域の解消についてどのように地域解消を図られたか、そのことをまたお聞きしたいと思いますし、昨年度のいわゆる2年度の整備面積とか管渠の整備計画の延長とかの実績を伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。そして、また当年度はいわゆる年度の当初に計画した数値との比較をお聞かせ願ったらと思いますので、よろしくお願いします。

**○門脇委員長** 下関下水道部長。

**○下関下水道部長** 令和2年度の整備実績ということでございますけれども、整備面積は60.3ヘクタール、整備延長は14.3キロメートルの整備を行い、当初計画と比較いたしまして整備面積は99.8%、整備延長は96%の進捗でございましたが、汚水処理人口普及率は当初計画どおり90.9%と達成したところでございます。

**○門脇委員長** 安達委員。

**○安達委員** 数字の結果報告をいただいたわけですがけれども、いわゆる課題があるとしたら、そののところはどのように次の年度につなげていこう、また事業に組み立てていこうと思っておられるのか、そのところの見解も少しお聞かせ願ったらと思いますので、よろしくお願いします。

**○門脇委員長** 下関下水道部長。

**○下関下水道部長** 課題ということでございますけれども、管渠工事の発注に際しまして、今回は不調が複数件出ております。そのために、積算内容を見直したり、あるいは工事箇所を変更したりという形で工夫をしながら進捗を進めたところでございますけれども、またこの状況というのは、今後もあるだろうというふうに思っておりますので、その状況を見極めながら臨機応変に進捗を進めていきたいというふうに思っております。

**○門脇委員長** 安達委員。

**○安達委員** 達成できなかったところの点をお聞きさせてもらったところですので、また今後もよろしくお願いします。

次の質問ですがけれども、いわゆる水洗化普及促進事業の状況とか、合併処理浄化槽の補

助制度の活用、これはこの間も、令和3年度にもう今はなっておりますけれども、近所で下水道の職員さんがお二人でペアになって、和田の町内を家庭訪問しておりますということで歩いておられました。昨年度は大篠津地区を中心に合併浄化槽の補助制度の何ていうんですか、促進の家庭訪問とかをやっておられたように思っておりますけれども、いわゆる促進事業の状況なりを1年間の結果を交えて、皆さんのいわゆる努力がどのように推移していったかをお聞き願って、令和2年度の水洗化の普及促進のための取組状況を実績に併せてお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

**○門協委員長** 下関下水道部長。

**○下関下水道部長** お尋ねの、まずは水洗化普及のことについてお答えをさせていただきたいと思ひます。水洗化普及の促進の取組につきましては、未接続物件につきましては戸別訪問を行い、普及促進に努めているところでございます。令和2年度は新型コロナの影響もございまして、年度当初は計画どおりに訪問ができなかったというような状況がございましたが、6月中旬頃から感染状況を見極めながら戸別訪問を行ったところでございます。その結果、年間で6,352件の戸別訪問を行いまして、接続をいただいた件数は672件でございました。水洗化戸数率につきましては、これは水洗化可能戸数に占める水洗化をした戸数の割合ということでございまして、90.1%でございました。引き続き、未接続の世帯や企業に対しましては、定期的に連絡を取るなど、未接続の理由や状況の把握に努めまして、接続勧奨に努めてまいりたいと考えております。

**○門協委員長** 安達委員。

**○安達委員** 日頃からの接続への呼びかけとか促進を図っておられると思ひますが、地道な作業になるかなと思ひますので、ぜひそれは続けていただいて、また効果を求めるにはやり方を、効果、工夫を考えていただければと思ひますので、よろしくお願ひします。

続いて、和田地区、先ほど言いましたですけれども、なかなか公共下水道が延びてこない中で、これから先を見通して、水洗化の促進と同時に合併浄化槽の促進ということが常に毎日のようにあるわけです、地域的に皆さんに呼びかけをしておられるというところで、昨年1年の実績のところを生活排水対策にも重要な取組だと思ひますので、事業の結果、そして実績を取組状況を踏まえて評価をいただきたいと思ひますが、よろしくお願ひします。

**○門協委員長** 下関下水道部長。

**○下関下水道部長** 合併浄化槽の補助制度の取組状況ということだと思ひます。令和2年度の前半におきましては、先ほども言いましたように新型コロナの影響もございまして、設置基数が伸び悩んだ時期もございましたが、新型コロナが落ち着いた10月上旬頃から下水道整備が当面の間見込まれない地域の家屋を対象に戸別訪問を行いまして、普及促進に努めたところでございます。その結果、目途にしておりました基数には及びませんでしたけれども、88基の設置となったところでございます。引き続き、令和8年度の概成に向けまして、管渠整備と併せまして合併処理浄化槽の普及にも重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

**○門協委員長** 安達委員。

**○安達委員** 今、令和3年度ですから、今言われたように令和8年度を目途にということですので、もう少し期間的な長さもあるかなと思ひますが、ぜひ目標達成に向かって実績

を積み上げていただければと思います。

以上で提出した質問項目を終えたいと思いますが、細部にわたっては分科会のほうで取り上げていこうと思いますので、またそこのところで審議、評価を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

**○門脇委員長** 次に、日本共産党米子市議団、岡村委員。

〔岡村委員質問席へ〕

**○岡村委員** 日本共産党米子市議団の岡村英治です。私は、議案第90号、令和2年度米子市一般会計等の決算認定について、5点質問いたします。マスクを外して質問させていただきます。

まず、1点目は、同和対策事業、固定資産税の減免について伺います。国の同和対策事業が2002年に廃止されて20年近くになります。しかし、米子市では単独で個人給付事業である固定資産税の減免を今なお継続しています。令和2年度の実績を伺います。件数、金額は幾らだったのか。また、県内の自治体で米子市同様に固定資産税の減免を継続している自治体について伺います。

**○門脇委員長** 永瀬市民生活部長。

**○永瀬市民生活部長** まず、令和2年度の減免実績でございますが、減免件数は221件、減免税額総額で320万8,279円でございます。状況ですけど、件数は横ばいで税額は土地価格の下落などにより微減しております。また、この減免を実施してる自治体でございますが、令和2年度におきまして本市を含めまして9自治体でございます。

**○門脇委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 今、9自治体というふうにお答えいただきましたけども、具体的に自治体名というのは把握されておりますでしょうか。

**○門脇委員長** 永瀬市民生活部長。

**○永瀬市民生活部長** お尋ねの9自治体でございますが、米子市、大山町、伯耆町、南部町、江府町、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町の9自治体でございます。

**○門脇委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 県内4市の中では米子市のみが固定資産税の減免を継続しているといった実態が明らかになったと思います。米子市は同和事業の個人給付について廃止の方向で見直しを進めることとしております。廃止に向けた米子市の認識と取組方針について伺います。

**○門脇委員長** 河田人権政策監。

**○河田人権政策監兼人権政策課長** 本市の同和対策事業に係る個人給付的事業の見直しについてでございますが、まず特定新規学卒者就職支度金は平成30年度で廃止をいたしました。また、同和地区進学奨励金は令和元年度で新規募集を終了し、令和4年度で廃止とする見直しを図ったところでございます。固定資産税の減免につきましては、引き続き関係団体と意見交換を行う中で見直しに向けた協議を重ねているところでございます。

**○門脇委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 県内4市の中でも米子市だけが継続していると、そして差別を固定化する同和個人給付事業は早期に廃止することを求めておきたいと思ひます。

次に、2点目、市職員の残業実態について伺います。市職員の働き方の問題で、コロナ対応で残業時間が増えたのではないかと心配しております。ここ3年間の部ごとの1人当

たりの平均残業時間が最も多かった部署はどこで、1人当たりの平均残業時間はどうだったのか伺います。最も残業が多かった職員の残業時間は何時間だったのか、これも3年間の推移を伺います。

**○門脇委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 本市職員の残業の実態についてのお尋ねでございます。まず、部ごとの時間外勤務の多かった部、またその平均の残業時間ということでございますけれども、平成30年度及び令和元年度は保育園等を除く福祉保健部が最も時間外勤務が多く、1人当たりの平均時間は平成30年度が一月当たり21時間、令和元年度が一月当たり17時間でした。また、令和2年度は総務部が一番多く、一月当たり19時間でした。過去3年間の時間外が多かった職員の時間数の推移でございますけれども、平成30年度は最も多かった職員が947時間で一月当たりの平均が78時間、令和元年度が621時間で一月当たりの平均が51時間、令和2年度は650時間で平均が54時間でした。

**○門脇委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 今、残業時間について部ごとにお答えいただきましたけれども、この3年間で見た残業時間の推移について、その傾向をどのように分析されているのか、また残業時間が多い職場について、人員が不足していると考え、何らかの増員の手だてが必要ではなかったのかと考えますが、どのように対応されたのか伺います。

**○門脇委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** まず最初、時間外勤務の分析についてでございます。平成30年度からの全庁的な時間外の総時間数といいますのは、減少傾向にあるというふうに言えると思っております。その要因といたしましては、国家公務員の措置等を踏まえまして、平成31年度、令和元年度から時間外勤務を命ずる時間の上限を原則として1か月につき45時間以内、1年につき360時間以内としているところでございまして、各部署におきまして、業務の効率化をより進め、事務分担の平準化を図ったことがあるというふうに考えております。なお、令和2年度におきましては、新型コロナ関連で業務増となった部署において若干の時間外勤務増が見られましたが、全体といたしましては時間外勤務は減ってきているところでございます。

また、時間外勤務の多い部署に対する人員の確保等についてでございますが、新型コロナに関連して業務増となった部署に対しましては、他課の職員の兼務による応援や全庁的な職員の動員、また会計年度任用職員の採用などの対応を行いまして、人員を確保し、1人当たりの業務につきましての軽減を図り、時間外勤務の縮減に努めたところでございます。

**○門脇委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 残業が長時間に及んだことで、メンタルを含めた疾患につながったのではないかと懸念いたしますが、実態はどうだったのでしょうか伺います。また、そういった長時間残業の職員に対するケアはなされているのか伺います。

**○門脇委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 時間外勤務が長時間となった場合のメンタル等との関連性、またケアについてのお尋ねでございます。メンタル疾患等に罹患する原因といいますのは、個々の職員

によって様々でございまして、時間外勤務が長時間であることが直接的にメンタル疾患等に結びついたと思われるケースはないのではないかとこのように考えております。また、時間外勤務が多い職員につきましては、必ず個別に産業医面談を行いまして、職員のストレスなどの状況を把握した上でこれを所属長へフィードバックし、業務の分担などについて配慮を行っているところでございます。

**○門脇委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** ぜひ職員が長時間残業などによって健康を損なうといったことがないように、十分な手だてをしていただきたいというふうに要望しておきたいと思っております。

次に、3点目、男女共同参画推進関連事業、これは、この決算に係る主要な施策の説明書の事業番号15番になりますけれども、日本共産党は党をつくった当時から男女平等を掲げ、同一労働同一賃金を主張してまいりました。今、世界の流れとしてジェンダー平等が言われていますが、ジェンダーギャップ指数で日本は世界の156か国中120位、先進主要国G7の中では最下位を続けています。この遅れから早く脱却しなければなりません。そこで、確認のために伺いますが、そもそもこの男女共同参画推進とはどのような目的で進められているのか伺います。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 本市におけます男女共同参画推進の目的でございまして、これは誰もが性別に関わりなくその個性と能力を發揮して、お互いに人権を尊重し、自分らしく生き生きと活躍できる男女共同参画社会の実現、それを目的としているところでございます。

**○門脇委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 男女共同参画推進審議会という審議会が設置されておりますが、その設置目的と委員会構成はどうなっているのか伺います。また、審議会での議論の特徴などについてもお知らせください。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 男女共同参画推進審議会へのお尋ねでございまして、その目的につきましては、本市における男女共同参画社会の実現の促進に関します施策の推進に関する事項を調査、審議するために設置されたものでございます。

そして、また委員の構成についてでございまして、男女共同参画の関係分野として雇用、子育て、学校、あと企業、地域における実践者、精通されている方及び公募による委員により構成されているところでございます。

そして、その審議会での主な議論の内容についてでございまして、男女共同参画社会の実現の促進に関する施策の推進に関する事項といたしまして、毎年度施策の実施状況を御報告させていただき、そして御意見をいただいていると、そういうところでございます。

**○門脇委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 男女共同参画推進計画に関わって数値目標が設定され、毎年度その到達状況が明らかになっておりますが、その1つの項目に米子市女性人材バンク登録者数というのがあります。この女性人材バンクはどういったことが期待され、設置されているのか伺います。また、その登録者数の目標は幾らで、ここ数年間の達成状況はどうなっているのか伺います。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 女性人材バンクについてのお尋ねでございますが、その目的は様々な政策、方針決定過程への女性の参画をはじめ、本市の各種事業への起用ですとか研修の場など、多彩な女性の人材情報の提供を行うということによりまして、女性の能力を發揮する機会を提供し、男女共同参画社会の実現を目的としているところでございます。特に審議会等の委員の人選に際し推薦をさせていただくことで、女性に能力を發揮していただくということを期待しているところでございます。

そして、お尋ねの女性人材バンクの登録者数などについてでございますが、これは令和4年度目標を50人というふうに定めております。近年の実績につきましては、平成30年度末が37人、令和元年度末で43人、そして令和2年度末が42人でございまして、今後も新規登録者の獲得に努め、本市の審議会や事業への起用により女性活躍を推進していきたいというふうに考えております。

**○門脇委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** また、数値目標の1つに、審議会委員に占める女性の割合についての項目もでございます。その目標と、ここ3年間の達成状況について伺います。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 審議会の委員に占める女性の割合についてのお尋ねでございますが、これ、目標値は40%でございます。そして、この3年間の実績値、これはいずれも4月1日時点での実績値でございますが、平成31年が28.5%、令和2年が28%、令和3年が29.6%という実績になっております。

**○門脇委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 今、達成状況についてお知らせいただきましたけども、ここ数年、到達目標に対して10ポイント以上の差がありますが、その要因と達成に向けた取組について伺います。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 目標にまず到達していない原因についてでございますが、これは関係団体からの御推薦をいただく場合に役職者を御推薦をいただく、そういうケースが非常に多うございまして、その役職者において男性の割合が高くなっている状況があるというふうに考えております。そして、もう一つは、これ、専門的な知見が必要な分野において、総体的に女性の専門職の方が少ないと、そういう状況がこの目標に到達していない原因であるというふうに考えております。

それで、到達に向けての取組についてでございますが、これ、令和元年の7月なんですけども、審議会等への女性委員の登用方針というものを策定いたしました。そして、政策・方針決定過程への女性の参画を推進している、そういう取組を始めたところでございますが、全庁的に女性委員の登用についての重要性を認識し、各審議会の委員、これは改選時期というものがございますが、それに合わせて所管課から各団体への働きかけを行うなど、そういう取組を行っているところでございます。

**○門脇委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** ぜひ女性委員の登用ということを、積極的に働きかけていただきたいというふうに要望しておきたいと思っております。

次に、4番目、マイナンバー利用促進、取得促進事業についてお伺いします。マイナン

バー制度については、国による情報の一元管理によって統制が強化されることから、私たちは一貫して反対してきました。そして、情報漏えいや紛失などの懸念があるため、マイナンバーカードの普及についても反対してまいりました。そのことを申し上げ、まずは、事業番号の64番、マイナンバー利用促進事業について伺います。その事業の目的と費やした金額、それは全て国費だったのか、これについて伺います。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** マイナンバー利用促進事業についてのお尋ねでございますが、まず、その目的につきましては、これはマイナンバーを活用いたしました消費活性化及びマイナンバーカードの普及を図るため、キャッシュレス決済においてプレミアム分のポイントが付与される国のマイナポイント事業というのがございますが、それに係る市民の皆さんが行う手続の支援ですとか、相談対応の体制整備等を行うための事業でございました。令和2年度の決算額につきましては485万2,000円でございますが、これは全額国のマイナポイント事業費補助金を活用させていただいたということでございます。

**○門脇委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** この事業期間について伺うとともに、具体的な事業効果についても伺います。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** まず、具体的な事業効果についてでございますが、これ、委員の皆さんにも御案内かと存じますが、市役所1階に特設ブース2か所を設置いたしまして、マイナポイント予約申込みに係る延べ6,000件を超えます支援をさせていただいたほか、庁外での出張相談サービスや広報紙掲載等による周知啓発により、マイナンバーカードの普及につなげたところでございます。一応、マイナポイント制度の概要のところの期限を申し上げておきますと、当初、令和3年の3月31日まででしたのが、延長延長となりまして、令和3年の12月31日までに延長を今されているというところでございます。以上です。

**○門脇委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 延長に次ぐ延長ということの、そういった中での利用促進事業だったということだと思います。

次に、事業番号66番、マイナンバーカード取得促進事業について、その事業目的と費やした金額、そのうち国費は幾らで市費は幾らだったのか伺います。

**○門脇委員長** 永瀬市民生活部長。

**○永瀬市民生活部長** マイナンバーカード取得促進事業の目的及び経費についてでございますが、市役所庁舎内への特設ブースの設置と公民館や企業等への出張申請の体制を整えるための経費といたしまして、令和2年度の総事業費は2,775万2,000円、そのうち国から個人番号カード交付事務費補助金で2,657万2,000円が充当されておりますが、残り、その他の特定財源として118万円は手数料などを充てております。

**○門脇委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** この事業の効果について伺います。

**○門脇委員長** 永瀬市民生活部長。

**○永瀬市民生活部長** 事業効果でございますが、令和2年度のマイナンバーカード特設ブースの取扱実績は、申請が1万4,910件ございました。カードの交付枚数が1万9,1

05枚、カードの更更新手続などその他の手続が1万1,481件、合計4万5,496件でございました。また、令和2年度の出張申請の実績は41回出張し、452人の申請がございました。これらの取組を含めまして、令和2年度の交付枚数率は前年度より13%向上したところでございます。

**○門協委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 普及率が13%向上したということですが、国は自治体を使ってあの手この手で、必要性が乏しく不人気のマイナンバーカードの普及に躍起となっていたと、そういう実態だというふうに考えます。

次に、最後、5番目の敬老事業費補助金交付事業、事業番号は97番です。これについて伺います。敬老会などを開催した地区社協に対して補助金を交付するものですが、昨年来のコロナ禍で、実際に敬老会が実施できた地区はほとんどなかったのだというふうに思います。その実態を伺います。

**○門協委員長** 大橋福祉保健部長。

**○大橋福祉保健部長** 敬老会を実施した地区社協の数についてのお尋ねでございますけれども、令和2年度でも27地区で敬老会を実施されております。もちろん新型コロナウイルス感染防止の観点から規模を縮小し、少人数で短時間の会をされたというふうに伺っております。

**○門協委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 本当にいろいろ苦勞されたというふうに思います。この事業を今年度はシニア世代活躍応援補助金に衣替えしたわけですが、その理由と具体的な変更内容について伺います。

**○門協委員長** 大橋福祉保健部長。

**○大橋福祉保健部長** 敬老会補助金を衣替えした理由とその具体的な内容でございますけれども、理由につきましては、地域共生社会の実現のために地域力を用いた多様な高齢者福祉実践が可能となるよう、地域の実情に合った敬老事業以外の高齢者のための取組にも活用できる、そういった自由度の高い補助制度への見直しを図ったというものでございます。具体的に補助交付等の対象事業ですけれども、敬老事業のほか、集い・通いの場事業、見守り事業、防災啓発事業、世代間交流事業、地域のサポーター育成事業の6つの事業としたところでございます。令和3年度につきましては、集い・通いの場事業として、グラウンドゴルフ大会やボッチャ大会の開催を計画されている地区、あるいは世代間交流事業として、地域のお祭りや餅つき大会を計画されている地区、地域のサポーター育成事業として、サロンや在宅福祉員の方など地域活動の担い手を対象に研修開催を計画されている地区があるというふうに伺っております。以上でございます。

**○門協委員長** 岡村委員。

**○岡村委員** 以上で質問を終わります。

**○門協委員長** 次に、蒼生会、奥岩委員。

[奥岩委員質問席へ]

**○奥岩委員** 会派蒼生会、奥岩です。議案第90号、令和2年度米子市一般会計等の決算認定について、まず質問させていただきます。

昨年度、令和2年度は、先ほどまでの質問にもありましたとおり、コロナ禍ということ



で通常とは違った対応、当初予算の頃から機動的にコロナ関係に関しました対応をしていただいた1年間だったと思います。同時に、安達委員のお話でもありましたとおり、補正予算も17回、そして議会側からもコロナに関する事ということで3回の緊急申入れをさせていただきました。それら全て御対応いただきながら、通常の業務に支障がないように、市民サービスに支障がないように1年間頑張ってくださいましたことには、まずもって当局の皆様にご敬意を表したいと思います。

それでは、まず、財政健全化について伺いたいと思います。こちら、資料のほうでも確認はさせていただいているんですけど、健全化判断比率ということで、まずは義務的経費、こちらのほうが増加しているように見えたんですが、こちら伺いたいと思います。

○門脇委員長 長谷川総務部次長。

○長谷川総務部次長兼財政課長 義務的経費が増えている要因とのお尋ねでございますが、義務的経費は2.7%増えておりますが、これは令和2年度から会計年度任用職員制度へ移行したことに伴います人件費の増のほか、幼児教育・保育の無償化に伴いまして、子どものための教育・保育給付事業が増えたこと、それから、新型コロナウイルス感染症対策として実施いたしました独り親及び子育て世帯への臨時特別給付金の支給により、扶助費が増えたことによるものと分析しております。

○門脇委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 すみません、申合せによりマスクを外させていただきます。

2.7%増加したということで、主な原因、人件費の増だったのかなというようなことだと思います。ほかに扶助費も、昨年度は特にコロナ対応ということでかかってきたということで承知いたしました。

次に、財政力指数、こちら見させていただきますと、先ほど安達委員の質問にもございましたが、こちらよくなって上昇しているように見えるんですが、いかがでしょうか。

○奥岩委員 長谷川総務部次長。

○長谷川総務部次長兼財政課長 財政力指数の上昇の要因についてでございますけれども、これは社会保障費の増加によりまして基準財政需要額のほうが増えたものの、消費税率の改定に伴いまして、地方消費税交付金が増えたことなどによりまして、基準財政収入額、こちらのほうも増加しております。この結果、前年度の0.68から0.69へ0.01ポイント上昇したものとということで分析しております。

○門脇委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 先ほど確認させていただきましたが、同じ答弁ありがとうございます。

続きまして、経常収支比率、こちらについての数値変化の要因と分析、どのようにされたか伺いたいと思います。

○門脇委員長 長谷川総務部次長。

○長谷川総務部次長兼財政課長 経常収支比率でございますけれども、0.3%上昇しておりまして、この要因についてでございますけれども、歳入では新型コロナウイルス感染症の影響などによりまして市税が減ったこと、また、歳出におきましては会計年度任用職員制度への移行に伴いまして、人件費が増えたことなどによりまして前年度の90.7から91.0へ0.3ポイント上昇したものと分析しております。

○門脇委員長 奥岩委員。

○**奥岩委員** 冒頭聞かせていただきました、義務的経費のところでは人件費の増もあってというようなお話がありました。同様に、やはりこの辺りの数値も当然ながら影響してくるところなのかなと思います。

続きまして、実質公債比率、こちら良化しておりますが、こちらについて伺わせていただきたいと思います。

○**門脇委員長** 長谷川総務部次長。

○**長谷川総務部次長兼財政課長** 実質公債費比率の要因でございますが、0.7ポイント良化しております。これは地方債の利率見直し、それから償還の終了などによりまして、元利償還金が減ったことが1つございます。それから、公営企業の償還に対する繰入金、これ下水道事業などですけれども、これが減少したものの、これが要因であると分析しております。

○**門脇委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** この数値は近年、結構良化してきておりますので、引き続き御尽力いただきたいなと思いますので、お願いします。予算のときにもどのぐらいかなというような見通しはつけておられまして、そちらのほうも確認して予算のほうも見させていただいております。本日決算の質問ですので、その結果どうだったのかなというような確認をさせていただいております。

続きまして、将来負担比率、こちらかなり良化しておるように見えるんですが、そちらについて伺いたいと思います。

○**門脇委員長** 長谷川総務部次長。

○**長谷川総務部次長兼財政課長** 将来負担比率でございますけれども、14.6ポイント良化しております。この要因でございますけれども、起債発行額の減少、それから、償還終了に伴いまして地方債残高が減ったことのほか、公営企業債の償還に対する繰入見込額、これが減少したものと分析しております。

○**門脇委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 数値で見ますとかなりのポイント良化でしたので、いろいろと、今、御答弁伺いますと要因は重なったのかなと思いますけど、よいことでしたので、引き続きこちら先ほどの実質公債費比率と同様に注視して頑張ってくださいなと思います。

先ほど安達委員からの御質問にもありましたが、では、財政健全化につきまして類似団体と比較した際に、実際どうだったのかというところの分析をお願いいたします。

○**奥岩委員** 辻総務部長。

○**辻総務部長** 健全化判断比率の類似団体との比較についてでございますけれども、米子市と規模等が近い15の団体の平均値と比べますと、財政力指数は0.08ポイント低く、経常収支比率は3.3ポイント、類似団体よりもいい水準、そして実質公債費比率はマイナスの3.7ポイント、将来負担比率、マイナス56.1ポイントとなっております。なお、経常収支費比率はこの他団体に比べまして財政の柔軟性が高いというところではございますけれども、実質公債費比率及び将来負担比率につきましては近年良化はしておりますが、類似団体平均よりはやや高いところにあるというふうに見ております。

○**門脇委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 先ほども聞いたものと似たような御答弁いただきましたが、類似団体よりや

や高いところもあるということだったんですが、米子市に関しましては、こちら、以前もお話ししたことがあると思いますが、鳥取県西部並びに山陰地域の、言わば中心都市のような役割もしておりますので、単純に類似団体と比べた際にこれがいいとか悪いとかっていうのが単純に比較はできないのかなと思いつつながら数値のほうは見させていただいております。ただ、一定の比較基準といたしまして、比べた際にどうだったのかっていうのは見ながら、当局の皆さんも議会側もチェックをしながら、どれが一番米子市民の皆様にとってよいのかなという判断をさせていただけたらなと考えております。

そういったところを踏まえまして、今後の課題について伺いたいと思います。

**○門脇委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 今後の課題についてでございますが、委員御指摘のとおり、類似団体の平均まで数値を下げようというようなことは考えてはおりません。収支のバランスをしっかりと取りながら、それは例えば選択と集中の観点から事業の必要性や実施時期の平準化、事業の実施内容をより精査することによりまして、今、必要だと思われる事業にはより積極的に財源を使っていくといった取組が必要であるというふうに思っております。そういったことをしっかりと積み重ねてまちの発展をするということがやはり大前提となると思いますし、それと同時に、この財政の健全化ということもやはりやっていく必要があるというふうに考えております。

**○門脇委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** そうですね、コロナ禍の中、非常に頑張っていたかだと思います。全国的に、世界的に同じような状況の中、先ほど部長おっしゃられましたとおり、やりたいことはたくさんある中でも、令和2年度もしっかり選択、集中していただきまして、しっかりと結果が出てきているのではないかなと思います。今後も同じような考え方で頑張つて、市の発展に当局側、議会側、しっかりと貢献していきたいなと考えております。

続きまして、歳入歳出についてなんですが、こちら、歳入歳出のうち、特別定額給付金、こちらの額につきまして確認させていただきたいと思います。

**○門脇委員長** 長谷川総務部次長。

**○長谷川総務部次長兼財政課長** 特別定額給付金の歳入歳出の額とのことですけれども、特別定額給付金の決算額は147億8,479万4,000円ございまして、歳出におきましてもその全額を国費で財源として受け入れているところでございます。

**○門脇委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** そうですね、約147億ということでしたので、決算資料を見させていただきましたときに、トータルでぱっと額を見たときに、歳入が約890億ぐらいでしたので、今までの予算規模から考えますと非常に多いなというような印象を受けたんですけど、よくよく見返してみますと、特別定額給付金があったので規模的には増えているというようなことでした。この辺りが数値に関しましてどのぐらい影響を受けているのかなとも思いつつながら、先ほど最初の健全化のところも確認させていただきましたところ、本市におきましては、しっかりと財政収支の均衡を保ちながらよい状況を続けているということでしたので、確認をさせていただきました。

続きまして、歳入のうち、こちら見させていただきますと、市税減少しているところが何点かありまして、その中にたばこ税と入湯税と、こちら減少していたんですが、減少の

要因につきまして伺わせていただきたいと思います。

○門脇委員長 永瀬市民生活部長。

○永瀬市民生活部長 たばこ税及び入湯税の減少の要因でございますが、まず、たばこ税につきましては、近年の健康志向によりたばこを吸われる方が減少していることに加えまして、先ほどの税率改正による価格の上昇などによりまして消費本数が減少し、それが影響したというふうに考えておりますし、入湯税につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊客が減少した、これによるものというふうに考えております。

○門脇委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 市税ですので、ある程度どこが増えているのか、どこが減っているのかっていうのを分析していただきまして、今後の施策展開へつなげていただきたいなというふうに考えております。たばこに関しましては、先ほど部長御答弁ありましたとおり、健康志向プラス税率改正が来月もありますよね、たしか。しばらく続きますので、そういったところも予見されながら、次年度の予算のときにも見ていただきたいなと考えております。

また、入湯税に関しましては、先ほど御答弁聞かせていただきますと、コロナ禍によるものが大きかったんじゃないかというようなことだったと思いますが、これ、あんまりあってほしくはないですけど、しばらく続くのかなというようなところも考えられますので、その辺りも考えまして今年度、来年度といろいろ御準備されていると思いますので、しっかりとこの辺りでも、市税見ただけでも今どういう状況かというのも分かるように、数値も読めますので、その辺も分析していただきたいなと考えております。

続きまして、法人税、こちらのほうも見させていただきますと、額にいたしますと約2億5,000万減少しているように見えるんですが、こちらにつきましてはどのように分析されておられますでしょうか。

○門脇委員長 永瀬市民生活部長。

○永瀬市民生活部長 法人市民税の減少の要因でございますが、法人市民税法人税割につきまして、令和元年10月を事業年度の開始月とするものから、税率を3.7%引き下げたこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響により法人所得が減少したことによるもののほか、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による納税を猶予する特例制度によりまして、約6,980万円徴収猶予しておりますので、これらによるものであると考えております。

○門脇委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 先ほどの入湯税のときにはコロナ禍が大打撃だったのではないかなというようなことだったんですが、法人税に関しましては猶予もありましたし、税率のこともありますので、単純にこれ、コロナが全てだというような感じではなかったのではないかなと思います。

次に、固定資産税、こちらのほうを拝見いたしますと、固定資産税の家屋のところですね、こちら増加しておりますが、こちらの要因につきましてどのように分析されておられますでしょうか。

○門脇委員長 永瀬市民生活部長。

○永瀬市民生活部長 固定資産税の家屋分の増加の要因でございますが、これは税額の大きくなります旅館とかマンションとか事務所、そういったものを含めまして、新築された

住宅による税額の増加、これは新築でございますから一定の金額増加していくわけでございます。それに対しまして、一方で、家屋の滅失が生じますが、これらは基本的には古い建物でございますので、税額は基本的には少ないものでございます。その減少が発生しますが、その相殺によりまして基本的には少しずつ家屋の税金というのは評価替の年以降、少しずつ増えていくわけなんですけど、事例でいいますと、令和元年におきましては対前年2.9%増、それから、令和2年におきましては対前年2.4%増ということで、一様にこういった傾向で推移していくというものでございます。

**○門協委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 御丁寧に御説明いただきましてありがとうございます。近年、一定数増加の傾向で推移しているということでした。ちょっと決算とは少し話がそれるかもしれませんが、米子市なかなか元気がないとか活性化をというような話をよく伺うんですが、こちらの家屋のほうだけ見てみますと増えているんだとか、活力があるんだというほうにも見受けられますので、こういった元気に伸びているところを今後どういった展開をするかというような施策展開も必要になってくるのではないのかなと思いつつ決算書を読ませていただいております。

続きまして、使用料及び手数料、こちらのほうは減少しているようなんですが、こちらについて伺わせていただきたいと思っております。

**○門協委員長** 長谷川総務部次長。

**○長谷川総務部次長兼財政課長** 使用料及び手数料が減った要因についてでございますけれども、まず使用料につきましては、幼児教育・保育の無償化によりまして、公立保育所使用料が減ったことが主な要因でございます。それから、手数料につきましては、ごみの搬入量の減少によりまして可燃物処理手数料の減によるものでございます。

**○門協委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** よく分かりました。保育の無償化による減が大きかったのかなと思っております。

続きまして、寄附金、こちらのほうを見させていただきますと、対前年度で、数値を見ると40%減というふうになってるんですが、こちらがふるさと納税寄附金分ということですが、どの程度実際の額としては減ったんでしょうか。

**○門協委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** ふるさと納税の寄附金額の減額についてでございます。令和元年度の寄附金額、約15億4,191万円に対しまして、令和2年度は約8億9,998万円の実績となり、令和元年度比で約6億4,200万円の減額となったところでございます。

**○門協委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** ふるさと納税、こちらにつきましては当初予算の際、そして補正予算の際、そして今議会におきましては一般質問で岡田委員さんの質問の際にも伺わせていただいておりますが、こうやって決算で出てきて40%減っているのを目の当たりにすると、すごいですよね。約半分ぐらい減っちゃったみたいな感じになっていきますので、物すごい額だというのがありまして、実際、じゃあどれぐらいだったのかっていうのを確認させていただきまして、今、御答弁いただきました約6億4,000万ですか、物すごい寄附金が減ったということでした。この寄附金、減った要因については、どのように分析

されておられますでしょうか。

**○門脇委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** ふるさと納税寄附金が大きく減額となった要因についてでございますが、その大きな要因といたしましては、総務省が令和元年6月1日に施行されましたふるさと納税対象団体指定制度の規定に従いまして、令和2年度から返礼品の調達比率を3割以下に抑えますとともに、ふるさと納税に要する広告料や送料などの関連経費も含めまして寄附額の50%以下とするといった新たな国の基準がございました。そのため、返礼品の内容は変えず、寄附金額を上方に変更したものでございます。そのために寄附金額に対する返礼品の魅力度、お得感といったものが前年度と比較して減少したといったために、リピーターの方の寄附がしていただけなかった、いわゆるリピーター離れが生じたことが大きな要因であったと考えているところでございます。

**○門脇委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 一般質問でもあったのであまり聞かないんですけど、令和元年度6月1日の規定改正ですよ、分かっていたことですよ。コロナと違って、寄附額の50%が返礼品になりますっていうのが突然降ってきた話じゃないと思います。お得感が減ったのでリピーターさんが離れられたというような御答弁でしたが、それも分かっていたと思います。なぜ分かっていたことに対して対応ができていなかったのか、やったけど、あんまりできなかったのか、その辺りのところは一覽質問でもありましたけど、今年度しっかり頑張っただけで戻されるということでしたので、いろいろと知恵を出されて頑張っておられると思いますが、経済部さんだけの話じゃないと思いますし、全庁的に、じゃあどういった協力ができるのかとか、その辺りももう少し考えられて御準備をさせていただいたほうがよかったというか、していただきたかったですね。何で分かっていたことに対して、なかなか対応が昨年打ててなかったのかなというふうにもちょっと考えてみたんですけど、先ほど安達委員のお話の中でもありました、冒頭も触れらせていただきました、昨年度はコロナ禍始まりまして、経済対策も本市におきましても非常に、毎回毎回議会のたびですとか対応していただいていたと思います。そういった緊急的な対応が非常に多かったのかなっていうふうにも考えております。その中で通常の業務といいますか、こういった業務、分かっているんですけどなかなか手を伸ばせなかったのか、それともマンパワーが足らなかったのか、それとも緊急的なところに業務量を集中させたのか、その辺りのところまできちっと分析をしておいていただいて、本年度に臨んでいただきたかったなと思います。予算のときにも経済部さんの今後のV字回復、それを超えるところには期待しますというようなお話をさせていただいたんですけど、何回も何回も同じことを言ってもしょうがないんですけど、これ、令和2年度のふるさと納税寄附額、全国で見ると上がっているんですよ、一般質問でもありました。1.4倍から1.6倍ぐらい上がっている。鳥取県内のほかの市町村さんを見ても過去最高を更新しておられるところが多々あった。ですので、コロナも理由ではないですし、先ほど答弁の中にもコロナは全く入っていませんでした。コロナはここは理由ではない。お得感が下がったのがメインの理由だったっていうのであれば、お得感が出るような御準備をさせていただきたかった。繰り返しになりますが、そこのお得感が下がるだろうというのは前もって分かっていたことですので、そこはきちっと御準備をされてしるべきだったのではないかなと考えております。繰り返しになりますが、今年度以降、

特に今年度に関しましては、一般質問の際にもこういった形で対応します、頑張りますということでしたので、幾らでしたっけね、一昨年前の令和元年度の額が約15億4,000万ですかね、まずはそこに戻すではなく、令和2年度はほかの自治体さんは1.4倍から1.6倍増えておりますので、目標額はこの令和元年度の15億4,000万の2倍って言うてもいいと思います。そこに向けて、今年度まだ残りありますので、頑張ってくださいたいなど考えております。

続きまして、歳出について伺いたいと思います。少しいレギュラーなことが多かった1年ではあったんですが、コロナ禍以外の理由でも不用額が発生していると考えられますが、こちらにつきまして、コロナ禍以外の理由で発生した不用額の要因について伺いたいと思います。

**○奥岩委員** 辻総務部長。

**○辻総務部長** コロナ禍以外の要因での不用額の発生したその理由ですけれども、1つは今、委員のほうからも御指摘のありましたふるさと納税の寄附が減少したことに伴いまして、記念品の負担金やがいなよなご応援基金積立金の実績減のほか、普通建設事業におきまして入札の実績によります不用額、また生活保護扶助費の実績減などが挙げられるところでございます。

**○門脇委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 生活保護扶助費の実績減というのは、これは本市に限らず全国的に扶助受けておられる年齢層の方々が変わってくるとかっていうようなお話もありますので、今後もそういった傾向はあるのかなというふうに考えております。

続きまして、歳出の補助費、こちらのほう増えているんですが、議会側からもコロナ禍におきまして3回緊急申入れをさせていただきました。いろいろと経済対策をしていただきたいというようなところも入れていたんですけど、あとはコロナの市民生活に対する対応とか、そういったところも入れさせていただいていたんですが、そういった補助費の増額に対しましては反応はどうだったか伺わせていただきたいと思います。

**○門脇委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 補助費の増についてでございます。令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大によります市民生活や経済への影響に対しまして、17回の補正予算を編成し、その時々状況に応じた様々な対策を行ったところでございます。経済対策では、事業者に対する支援といたしまして、事業継続応援給付金の支給のほか、感染防止対策などの設備投資に対する助成、新しい生活様式に即した新規ビジネスの立ち上げに対する助成などを実施し、事業継続の支援を図りましたほか、消費喚起につきましても併せて実施いたしまして、プレミアム付商品券の発行によりまして約6億8,200万円の経済効果を生んだほか、米子に泊まろう宿泊応援キャンペーンを実施いたしまして、宿泊者数の増加につなげ、利用客の減少に苦しむホテル、旅館業の支援を実施したところでございます。これらの経済対策につきましては、非常に多くの市民の皆様へ御活用いただきましたことから、市民、事業者双方にとって確実に効果があったものと考えているところでございます。

**○門脇委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 特に経済対策、効果があって評判もよかったというようなお話でした。米子

に泊まろう宿泊応援キャンペーンですかね、こちらにつきましては私も周りの方から非常によい評価を受けておりましたので、コロナ禍ではあったんだけど、これを機に地元のよさが分かったっていうようなお話をたくさん伺っております。この議会のほうでもほかの議員の方々もそういったお話共有されておられましたが、そういった今だからできること、今だから対応できそうなことをしっかりと対応していただいたんだなと思います。そういった上で、先ほどのふるさと納税の寄附金のお話に戻るんですが、こういった対応をしっかりとさせていただいて、一方でなかなか効果が出なかったところもあったっていうのがマンパワーが足りないとか、そういったところであれば人員の増の打診をしてもよかったのかなとも思いますし、そうではないよということであれば、いろいろと担当者間で考えていただいたら、これだけすばらしい効果があるものができておりますので、恐らくほかのこと、ふるさと納税に限らず、ほかの業務に入られてもしっかりと能力を発揮される職員さんが経済部にはいらっしやると思いますので、その辺りは部長、しっかりと見定めていただいて、令和2年度ももうちょっと頑張っていたらよかったなと考えております。

続きまして、実質収入未済額、こちらのほうが増加しているようなんですけど、こちらについて伺わせていただきたいと思います。

**○門脇委員長** 長谷川総務部次長。

**○長谷川総務部次長兼財政課長** 収入未済額の増加の要因についての質問かと思います。収入未済額でございますけれども、まず、この中身としてまず1つ、繰越事業、令和3年度に繰り越しました事業の財源もございます。この繰越事業に対します未収入特定財源、これは国庫支出金ですとか県支出金でございますが、これを除きますと、実質的な収入未済、これが令和2年度は10億997万6,000円でございます。この10億997万6,000円と比べまして、前年度が7億4,089万4,000円でございます。ですので、令和2年度は約2億6,900万の増となっております。この要因でございますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして市税の徴収猶予を行いました。この関係で令和2年度の収入未済額が増えたものでございまして、ちなみに徴収猶予の額は3億4,100万でございます。以上でございます。

**○門脇委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** しっかり数値を聞かせていただくと、そんなのかなと思いました。市税の徴収猶予もございますので、今年度、令和3年度ですね、そっちのほうにもまだ係ってくるのかなと思いますので、またしっかりとお互い数値を見ながら確認をして、令和2年度は承知いたしましたので、今後も確認していきたいなと考えております。

続きまして、特別会計のほう質問させていただくんですが、駐車場のところから大丈夫ですかね、よろしいですか。駐車場事業特別会計、こちらのほうなんですが、収入が減少しております、明らかにコロナ禍で利用者が減って赤字になったのかなというふうに考えておりますが、そういった考え方でよろしかったでしょうか。

**○門脇委員長** 隠樹都市整備部長。

**○隠樹都市整備部長** 令和2年度の駐車場の収入が減となった原因ですけれども、先ほど委員からも御指摘がありましたけれども、やはり新型コロナウイルス感染症の影響によりまして旅行者の方ですとか、出張などが減少し、JRやバス、周辺ホテルの利用が減ったた



めだと考えております。

**○門協委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 県外への移動の自粛の要請があったりですとか、なかなか公共交通機関というか、ほかのマイカー使われたりですとか、自転車使われる方もあまり公共交通機関使わずにそのまま目的地に行かれたりっていうようなことが増えた1年間だったのかなと思います。そういった中で、やはりこういった数字が出るのかなと考えるんですが、そうはいつでも、ずっとコロナなんで赤字ですっていうふうなわけにはいかないと思いますが、今後につきまして、利用者増に向けて具体的に何か考えがあったりですとか、こういったところを取り組んでいきますっていうようなところがございますでしょうか。

**○門協委員長** 隠樹都市整備部長。

**○隠樹都市整備部長** 黒字化の方策についてでございますけども、今年3月議会におきまして報告いたしました市営駐車場の経営戦略に基づきまして、6月議会で条例改正を行っております。最大料金の設定など料金体系の明瞭化ですとか、回数券の共通化、夜間利用券の新設、販売枚数に応じた割引の拡大などの料金改定を行いまして、収入増に取り組み始めたところでございます。

**○門協委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 6月議会で、今、御答弁ありましたとおり、つい先日料金改定されたということで私も日中寄ってみました。まだまだコロナ前に比べてそんなにそんなに利用される方が多いっていうふうには見受けられないんですけど、こういった対応がいいかっていうのは、その都度その都度また判断していただきまして、決算なのであんまり言わないんですけど、今年度こういった動きをしているかっていうのを見ながら、機動的に今年度のほうも対応していただけたらなと考えております。

そういたしますと、最後に、議案第94号、令和2年度米子市下水道事業会計の決算認定について伺いたいと思います。こちら、対前年度といたしまして収入のほう減額となっておりますが、こちらについてどのように分析されておられますでしょうか。

**○門協委員長** 下関下水道部長。

**○下関下水道部長** 下水道事業会計のほうでございますけれども、収入が減少ということですが、使用料の収入が減っております。約4,000万円程度減っております。これの要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響に対します支援として行いました温泉汚水等に係る使用料の減免、これが大きく影響したものだと考えております。ただ、その減収分につきましては一般会計からの補填をいただいたところでございまして、経済の停滞に伴うそういった使用水量の減と巢籠もり需要による増という、そういったようなプラス・マイナスございましたけれども、結果として使用料の総収入といたしましては若干の減というところでとどまっているところでございます。それと、今後の見通しということでございますけれども、本年10月の検針分から使用料の改定をお願いすることとはしておりますけれども、人口減少ですとか少子高齢化の進展、あるいは節水機器の普及ですとか節水意識の高まりなどというようなトレンドがございますので、今後、収入の大きな伸びは期待できない状況であるというふうに見込んでおられます。こういったような傾向は、今後も続くのではないかとこのように見込んでおられます。

**○門協委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 今後の見通しにつきましても御答弁いただきまして、ありがとうございます。決算で数値が見えてきたんで、決算認定なんであれなんですけど、コロナに関しましては冒頭申し上げましたとおり、ずっと話もあるとおり、しばらく続くんじゃないかなっていうような見込みもあります。また、部長お答えいただきましたとおり、人口減少、高齢化っていうのも続いていきますので、そういった中で、決算ではございますが、今後についても少し伺わせていただきました。下水道につきましては、市民の必要なインフラでございますので、そういった市民サービス、どのように続けていくかっていうのは非常に重要なところだと考えております。そういったところも踏まえまして、決算ではございますが、今後の意気込みについて伺わせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○門脇委員長** 下関下水道部長。

**○下関下水道部長** 今後の意気込みということでございましたけれども、取組の考え方ということでお答えをさせていただきたいと思っております。今までも人件費ですとか維持管理費の削減、あるいは徴収体制の強化、普及率、接続率の向上など経営健全化に取り組んでまいりましたけれども、現在実施に向けて準備を進めております水道局との賦課・徴収業務の一元化や民間委託、それに汚水処理施設の再構築などによります施設の効率化や最適化、周辺自治体との広域化、共同化、あるいは、さらには処理施設の包括的民間委託など、経営健全化に資すると判断したものについてはスピード感を持って取り組み、その成果をしっかりと出してまいりたいと思っております。そのことで安全安心でより効率的かつ持続可能な事業運営を行いまして、公営企業としての責任を果たしてまいりたいと考えております。

**○門脇委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** ぜひお願いいたします。議案第90号と94号と伺わせていただきました。令和2年度、コロナ禍でございましたので、どういった影響があったのかなっていうような目線も踏まえまして、決算総括質問させていただきました。影響が出たところ、よくなったところ、また当局の皆様、職員の皆様の英知を結集して対応したところございました。そういったところが非常に見てとれるような、数値として出てくるような決算だったかと思っております。引き続き、当局側と議会側、市政の両輪となって、米子市、前に進めるために決算のほうもしっかりチェックをしていきたいと思っております。

残りの個別の事業に関しましては、同僚委員が分科会で御質問させていただきますので、引き続きよろしくをお願いいたします。

以上で私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

**○門脇委員長** 暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

**午前 11時53分 休憩**

**午後 1時00分 再開**

**○門脇委員長** それでは、予算決算委員会を再開いたします。

次に、政英会、戸田委員。

**○戸田委員** 政英会の戸田でございます。議案第90号、令和2年度米子市一般会計等の決算認定について、大要8点質問してまいりたいと思っております。ただ、各委員さんが質問されておられますので、重複する部分は端折ってまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

まず初めに、地域産品PR事業、6億円の減少した内容は、先ほど奥岩委員さんが質問されて承りました。しかしながら、この6億円という事業は、本当に減少、大きなものでございます。その内容について、総務省等の通達と、それらは予見されたとは思っております。地域産品のPR事業約6億円、当初で15億円ですけれども、やはりこれは一般財源に占める割合、財源充当、これは相当大きなものだと私は思っております。もう一方、皆さんも御存じのとおり、地域産品のPR事業に大きく寄与する事業だと私は思っております。こういうふうな大事業の中で6億円も減ずるといような要因は聞きましたけれど、さて、職員が問題意識を本当に持っておられたのか、どのような姿勢でこの事業に取り組んでおられたのか、そのところを伺っておきたいと思えます。

**○門脇委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 今の本事業に対する昨年度の姿勢についてのお尋ねでございます。昨年度、御指摘のように大幅な寄附金の減額となったところでございます。そういったところを結果として考えますと、やはり我々の取組が不足していたということは御指摘のとおりであろうというふうに思っております。ふるさと納税につきましては、御質問ございましたように、地域産品の掘り起こしや地域経済の活性化だけではなくて、本市のPRでありますとか、財源の確保にもつながるものであり、積極的に展開すべきものというふうに考えております。そのため、本年度につきましては、民間事業者を複数交えまして地域商品戦略会議というものを設けまして、本市の情報発信や返礼品の効果的なPR方法、そして新たな返礼品の造成などについて定期的に意見交換を行い、できるところは対応していくという方向で取り組んでいるところでございます。担当職員全員で昨年度、令和2年度の寄附額の減少要因を共有化いたしまして、地域産品の魅力発信と磨き上げを地元事業者と一体となって取り組むよう、今年度は精力的に努めているところでございます。

**○門脇委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 今年度は精力的に取り組んでおられると。先般も我が会派の岡田委員さんが本会議で質問されました、どうされるかと。令和3年度については、ぐるなびとか楽天の協定をしたり、あとは企業回りをしておられるというふうに、今、もう一つ効果的ないろんな対応をしておられるということだったんですが、一つ裏を返せば、令和2年度で問題意識を持たれて、なぜそういう行動を職員が起こされなかったのか、私はそこに疑問を思っています。本会議で答弁を受けたんですけど、職員も頑張るとるかもしれませんが。しかしながら、令和3年度でそういうふうな問題意識を持たれてやる内容を、令和2年度にそういう問題意識を持ってしかるべきではなかったかなという、私自身はそう思っております。市長さんはどういうふうに考えられますか。

**○門脇委員長** 伊木市長。

**○伊木市長** まず、令和2年の当初にいろんな制度の変更がありまして、これの影響は一定あるだろうなということで、予算ベースで考えますと、あえて低い予算でたしかこれは計上してははずです。もちろんそれをさらに下回ることになるんですけれども、これについて本当に厳しいなというのに気づくのは、結局令和2年の終盤に入ってからなんです。大体ふるさと納税の最盛期というのが年の大体後半、つまり10月以降12月ぐらいまでが一番、何ていうんですかね、急に一番駆け込みで皆さんがされるのがその時期だと。その時期になって、やっぱり予想以上に厳しいなということが大体その時点で分かっ

たということです。翌年1月ぐらいから次の年、つまり令和3年度目がけて、これ立て直ししないといけないということで今に至っているというのが、これが実情でございます。確かに言われるように、その前の年、令和元年度がいい数字が出ておりましたので、そこから落ちたということは、これはやはり我々としても何か抜かりがあったのではないかとするのは当然反省をしております。ですので、先ほど部長が答弁したような内容も含めて、より細かい対応を多分担当のほうでしていると思います。これは、例えば数字上ふるさと納税の額のそれぞれのラインがそろってなかったとか、いろいろ細かいこともあったようです。ですから、寄附しやすい価格表示というものを心がけたりだとか、そういう細かいことも含めて、今、令和3年度、鋭意頑張っているところでございます。

**○門脇委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 市長さんとちょっと観点が私、違う部分があるんですけども、ただ先般、全国メディアでしたか、そこでたまたまふるさと納税の対応をしておられました。これは泉佐野市だったんですけども、この財源は本当に本市に占める割合大きなものだ。地域振興策、企業誘致にこれを充てていくんだという職員が話をしておられました。その中で、国の通達があって、いろいろそういうふうなものがあるけれども、それを先んじて対応措置をしてきたのが今の結果であろうというようなコメントでなかったかなと思ったんですが、そうした中で、これからクラウドファンディングを駆使して、ふるさと納税の財源を確保していくのを一生懸命頑張りたいというような決意表明があったんですけども、私は今思います。うちの職員も優秀だとは思いますが、けれども、しかしながら、そういうふうな時局に応じたやはり事務のやり方っていうのは、私は考えていかなければならない、講じていかなきゃならない、それが、創意工夫が職員が足りてなかったんじゃないかと、私はそういうふうに感じております。この事業に当たっては、本当に本市も市民体育館なり大きな事業が控えております。その財源充当にもこれからは視野に入れていかなければならない状況下ではないかなと私は思うんですけども、本当にこの事業について、いま一度初心に戻って、本市にどうあるべきかということ踏まえながら、私は事務に当たっていただきたいと、これは強く要望しておきたいというふうに思います。

次に移ります。居宅介護給付事業について、自立支援給付、介護保険って大変な事業なんですけど、この予算を見ますと、毎年1億円等を増額されておられるように推移状況がかいま見えるわけですが、その内容について伺っておきたいと思います。

**○門脇委員長** 大橋福祉保健部長。

**○大橋福祉保健部長** 障がい者の居宅介護事業の執行額が毎年増えている要因についてのごとでございます。給付費が毎年およそ1億円増加していることにつきましては、米子市障がい者支援プラン2018に記載しております米子市障がい福祉計画の中で、サービス利用が伸びていくということを見込んでいたところとございまして、したがって、サービス利用が増えますから、同時に給付費も増えていくわけで、おおむね計画どおりになったものと考えております。サービスの利用が増える理由といたしましては、障害者手帳の所持者、特に精神障害者手帳の所持者が年々増加するなど、利用者が増加していることに加えまして、共同生活援助、グループホームと言われるものですが、それが新設されるなど、サービス提供体制の整備が進んでいるということが理由だというふうに考えております。以上です。

**○門脇委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** そういう形で中身を伺ったんですが、障害者総合支援法ですか、その制度改正によって呼応して施策を講じているというふうに伺ったんですけども、そこで障がい者の御家族の方に私、面談する機会がありました。そういう中で、やはり米子市が一生懸命やっただく、よく理解できるんですけども、詳細にわたってなかなか理解できない部分があるというふうな内容を伺ったんですが、そこで私思うんですけども、やっぱり市と障がい者と家族の方とそういうふうなミーティングの場所を見つけて、やはりこの運営の仕方についてどうあるべきかというような私は会議を持つべきではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

**○門脇委員長** 大橋福祉保健部長。

**○大橋福祉保健部長** 障がい者御自身、あるいは家族の方と市との間でミーティングなど、会議などを開催して協議していったらどうかという提案をいただきました。実際、令和2年度で障がい者支援プラン2021を作成した中では、当然その御家族や当事者の方、あるいは関係者の方から御意見聞いたり、御要望をいただきながら、プランを作成したところでございますけれども、御提案がありましたように、プランの作成時だけではなくて平時の政策立案、予算編成の中でのプロセスの中に、当事者の方、御家族の方から実態をしっかりと聞くというものを取り込んでまいりたいと、このように考えております。

**○門脇委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** そのように答弁いただきまして、当事者の方々のコミュニケーションがやっぱり薄いというような御意見もいただいたもんですから、やはり施策反映に当たっては、コミュニケーションをきちっと対象者の方と取られて、それをまた施策に反映していくんだというようなスタイルは持つべきだというふうに私は思います。

次に、障がい児通所等給付事業について伺ってみたいと思います。決算書を見ますと、近年サービスの供給量、それと利用者数の増というのが書いてあるわけですが、その辺の状態、状況をまず伺っておきたいと思います。

**○門脇委員長** 大橋福祉保健部長。

**○大橋福祉保健部長** 障がいサービスの供給量等についてのお尋ねでございますけども、これも先ほど申し上げた給付と同じように、障がいのある児童のサービスの提供につきましては、米子市障がい児福祉計画の中で利用者の増を見込んできたところでございます、これも大体おおむね計画どおりの伸びになっているというふうに考えております。利用者が増えた要因といたしましては、1歳半健診に加えて5歳児健診の実施により、発達に課題のある児童の把握や早期での療育の必要性の認識が高まったことによって、サービスの利用が増えているというふうに考えております。また、放課後デイサービス及び児童発達支援事業所の開設も相次いでおりまして、提供体制が充実してきたこと、それも要因の一つだと考えております。

**○門脇委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 多岐にいろいろと伺いましたけれども、そこで先ほどの、重複しますけれども、家族の方と私もこの間また話をさせていただいたんですけども、大変米子市には感謝をしておるといってお言葉もいただきます。一方、やっぱりこういう言い方されたんです。米子の優しさ、米子の優しさが欲しい。米子の優しさって何ですかって私伺ったんですけ

ど、戸田さん、米子の優しさだがん、ということだったです。やっぱりそういうふうな米子の優しさと言ったら、いわゆる細かくいろんなところにも手が届くような、障がい児とか障がい者の方ですので、そういうアフターケアがやっぱり十分に私はしていく必要があるんじゃないかなということが一つと、もう一つ、会話のことを言っておられます。会話が少ない、家族の方とかいろんな方ですね。やっぱりそういうふうな意見もあるわけですので、米子の優しさというのを私は探求されて、今後取り組んでいただきたいなというふうに思いますが、いかがですか。

**○門脇委員長** 大橋福祉保健部長。

**○大橋福祉保健部長** 米子の優しさということで、先ほどもありましたように、御家族の方とコミュニケーションを取って、障がいをお持ちの方というのはそれぞれにやっぱり事情がおありでございます。その家族それぞれにふさわしい形で寄り添って行って、いわゆる優しさというものを感じていただきたいというふうに私ども思っております、政策面でいいますと、先ほど申し上げたように、政策立案過程の中で意見を聞く機会を設けるほか、窓口における対応につきましても、今、部全体を挙げて断らない相談というのをやっております、本当に寄り添って、サービスのことだけではなくて全体像をお聞きして共感関係を持つというような取組を始めておるところでございますから、これもしっかり部全体で広めてまいりたいと、このように思っているところでございます。

**○門脇委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 先般も私のことを言ってあれでしたけど、私も正直言って障がい者です。傘を差すのも大変なときがあります。先般、入り口のところで傘を差そうとしてなかなか差せなかったものですから、そうしたら60代ぐらいの女性の方がさっと差してくれました。私はありがとうございますっていう前に、もうさっと入られましたが、その何げない優しさっていうのは私はすごく感じます。ああ、本当にありがたい、そういうふうな私は優しさではないかなというふうに思いますので、しっかりその辺のところを、市民の声も受け止めていただいて、これから対応していただければなというふうに思います。

次に移ります。クリーンセンター長寿寿命化事業。先般も本議場で議論いたしましたけれども、西部広域の共同処理事務に移管するわけでございますが、それで令和13年度まで、令和14年度から西部広域の清掃工場が供用開始されるという一般廃棄物処理構想。今、令和3年度ですけれども、令和13年度まで今の現工場も稼働していかなければならないわけですが、既に長寿寿命化対策は4、5年前でしたかね、3か年事業でやったわけですけど、巨費を投じて。そこで令和13年度まで確実に円滑に清掃工場が稼働できていくのかどうなのか、その辺のところをどのように見込んでおられるか、伺っておきたいと思えます。

**○門脇委員長** 永瀬市民生活部長。

**○永瀬市民生活部長** ただいま御紹介もいただきましたけど、平成28年度から令和元年度までには基幹改良工事を行いまして、施設の延命化を図っております。加えまして、平成29年度からは、基幹的設備改良工事を行いました事業者によります長期包括的運営事業を実施することによりまして、従来と違って予防保全も図ることが可能となりましたので、令和13年度までの安心安全な稼働ができるものと、そのように考えております。

**○門脇委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 仮説ですけれども、令和13年度、今運転管理業務をきちっと遂行されて、令和13年度まで円滑にできるだろうと。しかしながら、仮説で一般廃棄物処理構想が円滑に進まなかった場合には、令和14年度以降も現地で稼働をしていく可能性が、これは考えられます。そのような状況になったときにはどのような対応をしていかないといけないのか、その辺のところを一つ伺っておきたいと思います。

**○門脇委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 現在の米子市クリーンセンターの運営、仮にということでの御質問であります。我々としてはそういった事態にならないようにするというのが、まず第一お答えしなければならないことだと思っております。今、委員のほうからも御質問で御紹介いただいたとおり、そして御答弁申し上げたとおり、現在のクリーンセンターというのは令和13年度までの運用ということ想定して、今、稼働させているところであります。この令和13年度までにという期限は、令和14年度以降は、今、委員からも御質問があったとおり、西部広域の次の処理施設に移行するということになっております。現在、基本構想もお示しいたしましたし、それから用地の選定という段階に入るといことも、先般の全員協議会で御説明したとおりであります。その中でスケジュールもお示ししております。そのスケジュールどおり進めることによって、現在のクリーンセンターは予定どおり令和13年度にその役割を終えると、このようになるように我々としては取組を進めてまいりたいと、このように考えております。以上です。

**○門脇委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 仮説の話をしてはいけませんけれども、しかしながら、こういう都市施設、いわゆる迷惑施設なんですけれども、迷惑施設の更新っていうのはなかなか難しいです。先般も本議会で矢倉委員さんが経緯をおっしゃられました。そのとおりです。私も関係者で、地元交渉をずっとさせていただきました。大変なんです。だから、その辺のところも、決算でちょっと離れるかもしれませんが、そういうような状況が想定しなければいけないということも、当局と私たちも共有をしていかなければならないというふうに私は思っております。そういうのがないように事業を進めていかなければならないのが本筋ですけれども、想定外の議論もあるかもしれません。

質問を変えますけれども、今の最終処分費、この長寿命化事業費の中身を見ますと、運転管理費が約9億弱、最終焼却灰の再資源化が約2億5,000万予算措置されておられるんですけれども、県外に再資源化の事業に依頼をするのと、今の西部広域の最終処分場に直接埋立て投棄をするということとの、その辺のいわゆる考え方はどのようになったんですか。その経過を伺っておきたいと思います。

**○門脇委員長** 永瀬市民生活部長。

**○永瀬市民生活部長** 焼却灰の処理、この取扱いについてでございますが、一定の経過がございまして、平成27年度末までは焼却灰の一部の再資源化が困難なばいじん、ダストでございますけど、これ以外の焼却灰はクリーンセンターで溶融し、建築資材として再資源化することによりまして、最終処分場への搬入、こういったことを行ってございませんでした。ところが、平成28年度以降になりますけど、二酸化炭素の排出削減及び多大な経費の削減等を理由にいたしまして、溶融設備によるクリーンセンター内での焼却灰の再資源化、これを休止することといたしました。その際に、その代替処理といたしまして、

セメント原料化により再資源化を図った、これが2億5,000万っていう金額でございます。これに関連しましては、利点というか、再資源化、平成27年度までのことと、それからセメント原料化の再資源共通することなんですけども、今の淀江にございます最終処分場の延命化につながると、そういった視点でもこの事業、取扱いを継続しているという状況でございます。

**○門脇委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 電気溶融炉を停止したから再資源化ができなかったのが1点。それと、最終処分場の延命化を図るために、対外的に経費をかけて県外に再資源化の施設に委託をしたということなんですけど、私、簡単に計算すると約1億以上経費が浮くんですよ。そのところは、最終処分場の延命化を図らなければならない背景というのは、リサイクルプラザの不燃残渣とかそういうものを埋立てせねばなりませんので、その辺の全体、不燃物ごみ処理の体系からいけば、そういうふうな選択肢は必須だったという状況で理解してよろしいですか。

**○門脇委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** この問題、戸田委員よく御存じのことでありまして、経過を確認していただくという御質問だろうと思います。今、担当部長のほうからお答えしたとおりなんですけど、もう一つ率直な話として、淀江の最終処分場に何を埋設するのかと、この問題が背景にあるということは、戸田委員よく御存じのとおりであります。たしか平成9年だったと思いますが、厚生労働省のほうから、いわゆるダイオキシン対策を整理といいましょうか、強化するという考え方が示されて、それに伴って淀江の第2処分場に埋め立てるものについて、従来それまでは、いわゆる主灰と呼ばれる焼却残渣ですね、これの埋立てを行っていた時期もあるようなんですけども、それにはやはりダイオキシンの対策の問題が出てくるというようなことも背景にあったというふうに承知しておりますが、新しい米子市のクリーンセンター、平成14年稼働でありますけども、これは当時としては最新の技術だったようですが、自前の溶融炉を備えてスラグ化するという形でこの問題に一つ出した。そして、西部広域の他の市町村は、これもよく御案内のとおりです。いわゆるエコスラグセンターで対応しようとしたと。こういった大きな流れがありまして、じゃあ、今、淀江のほうに改めて主灰を埋めることが現実的に可能なかどうかということは、これはまさに地元の理解という意味で非常に難しいということは、委員よく御存じのとおりであります。それに加えてあえて言いますと、埋設容量の問題、延命化の問題ですね、こういったようなことをつらつら考えたときに今の処理体系になっているということでありまして、この処理体系、コストの面だけから見ると、確かにおっしゃるようなことがありますけど、多分委員の御指摘の本旨はここにあるんだろうと思いますが、ごみ処理の体系というのは非常にそういった歴史的な経過とか、あるいは処理の体系の全体像というのを把握しないと理解できないところがあって、こういったことを踏まえると、今の体系を簡単に変えるということではできないのではないかなと、このように考えております。以上です。

**○門脇委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 先に副市長さんが答弁されたように、ごみ処理体系って廃棄物処理法の廃掃法によってその都度変わっていきます。今も廃プラスチックの処理体系についてまた変わってきています。やっぱりそういうところを押さえながら、本当に米子市にとってどの関



係がベストなのかどうなのか、処理体系がベストなのかっていうことは探求をしていかなければならない、そこで西部広域とリンクアップをしながら、その辺の構築を図っていくというのは、私はまさに求められているのではないかなというふうに思います。その辺のところをまた十分に検討していただきたいというふうに思います。

次に移ります。商工業振興資金貸付事業についてですけれども、コロナ禍で事業が大変経営が苦しいというふうな状況下、また新たに取り組むというような事業で借入金を起こす事業所さんもおられるかもしれません。その中で予算を見ますと、大体前年比が60億ぐらいは、令和2年、120億円ぐらいと倍以上になっておるという状況なんですけれども、その辺で今の、最終保障は保証協会等々だというふうに思いますけれども、その倍になった様態というのは、まず伺っておきたいと思います。

**○門協委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 商工業の制度融資に対する預託額が倍額になった理由でございますけれども、これにつきましては、やはりコロナ対策の関係で地元事業者の資金繰りを支援するために地域経済変動対策資金というものを県・市協調で設けまして、コロナで資金繰りが苦しい事業者の皆さんを支援してきたということでございます。その資金が、令和2年度につきましては約78億円という形で預託が出てきたと、これが一番預託額が倍になった大きな要因であるということでございます。

**○門協委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** その様態を伺ったんですが、そこで予算的に考えていけば、やはりどんどん60億、120億、コロナ200億というような状況があれば、予算の中っていうのは本当に膨張をどんどんしていくという感が否めないんですが、その辺のところをどのように受け止めておられますか。

**○門協委員長** 杉村経済部長。

**○杉村経済部長** 本市の予算につきまして、この事業によります膨張感をどのように分析しているのかといったお尋ねであったかと思えます。令和2年度につきましては、先ほど御答弁申し上げましたように、新型コロナウイルス感染の影響を受けられました地元事業者の制度利用が急増いたしまして、決算額は令和元年と比較した倍増となったということでございますが、本事業は金融機関に資金を預託することで、低金利で事業者が必要な資金を調達できるという制度でございまして、そのほかにも設備投資であるとか販路拡大、事業継承など幅広く中小企業、小規模事業者の皆様の資金繰りを支援するために必要な制度であるというふうに考えてございます。預託方式につきまして申し上げますと、予算規模がこういった状況になれば大きくなっていくといった性格を持っている反面、年度末にその預託した資金は全額返済され、歳入を財源としている。こういったことから、県が行っておられますような利子補助と比較いたしまして、財政負担が少なく、利用者の金利負担を抑える手法として有効なものというふうに考えておりまして、現在県内の4市は全て預託方式を採用しているところでございます。

**○門協委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 預託金ですから、最終年度末で歳入で返ってくるという理屈は理解するんです。しかしながら、真水の実質ベースの予算では私はないという、私自身はですよ、そういうふうな見解を持っています。片山知事と私、話す機会がありまして、片山さんに何で

ああいうふうな利子補給制度に振り替えたんですかっていう内容を伺ったことがあります。やっぱり本市もずっと私とほかの委員さんも議論しているんですけども、なぜ県のような利子補給というような、今のこれは利子補給という制度は正しいかどうか知りませんが、私はそういうふうに理解しておるんですけども、そういうふうな体系に移行することはできないんですか、現物、キャッシュフローに支障があって、一借を起してでも預託をして、預託金についての今度それを融資制度に充てるというようなシステムは、私、一番最後に触れようかと思ったんですけども、今、財政指標上がったっていうんですけど、やっぱり分母がそういうふうな状況になっておるので、押し上げるとという財政力指数もですね、そういうふうな感が否めないんですけど、その辺のところはどういうふうな見解を持っておられるんですか。

**○門協委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** この問題につきましては、以前も議場で御指摘いただいているところがあります。確かに預託方式というのは行ってこいの予算でありますので、実質的な支出といえましょうか、ということには必ずしもつながらないという意味で、委員御指摘のいわゆる予算の膨張感といったようなものにつながると。特に今期コロナウイルス対策という特別な場面において、制度融資が機動的に発動されたということに伴いまして、融資を御利用いただく民間企業の実情もあって、大きくニーズが伸びたというようなことで、それが極めて顕在化しているというのが今の状況だと思っております。率直に申し上げて、議会でもそういう御指摘もありましたし、そもそも預託方式と、それからいわゆる利子補給方式、それぞれメリット、デメリットというのが正直ありますので、どういうことになるんだろうということを、財政当局も含めてシミュレーションをしたこともあります。結論だけ申し上げますと、実は財政負担という面からいくと、やはり利子補給方式というのはかなり、率直に申し上げます、不利な状況になるということの検証結果が出ておりまして、それを押してもなお利子補給方式ということに変えるかどうかという問題と、もう一つ大きな問題としては、これは県も絡む、県は利子補給になっているんですけど、県内4市も含めた協調制度になっていまして、米子市だけの判断でそれができるという仕組みにもなっていないと。そういった中で大きな財政的な、あえて言います、デメリットも伴うものを、4市でそっちのほうにかじが切れるかということになるとなかなか難しいんだろうというふうな、実は判断をしております。そういうことで、今のところは、いわゆる預託方式というものを継続するという判断をしているということでございます。以上です。

**○門協委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 私も一生懸命勉強しましたが、どっちがいいのかよう分からんような事実でしたけれども、またそういう検証結果があれば、その辺のところを私は提供していただければありがたいなというふうに思います。私、この事業、本当に大事なことだと思うんです。私も父親が事業をしたときにそういうふうな制度融資も、借入金を起こしたこともあるんですけども、その融資の内容って十分に私、理解しているんですけども、やはり今、副市長さんがおっしゃった4市で共同でやるというのを、足並みもよく分かるんですけども、やはり私は市民に対して見える化を図るのも一つの方法論だと。見える化をきちっとするためには、ある程度その制度融資の内容っていうのも多岐的に私は整備する必要ではあるだろうというふうに思います。やはりそういうふうな市長さんのところは明

るいんですから、市長さんのところのそういうふうな先んじて米子市が改革していくんだというような意気込みがあってもいいと私は思います。

その中で、最後にこの問題については120億まで上がった、じゃあ200億まで上がったときにどういう判断をしていくのか、そういう事態が、私はコロナ禍が続けば想定されるかもしれません。やはり私自身の中では、上限をある程度縛るべきではないかなというふうに思いますが、副市長さんどうですか、その辺は。

**○門協委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 上限を、いわゆるキャップをはめるといいでしょうか、てはどうかという御提案で、そういう考え方もあるんだろうと思いますが、ただ、これも委員、今御質問の中でもお触れになったとおり、民間企業のニーズといいましょうか、経済環境に応じて、ある意味機動的に、かつ有効的に機能するのが制度融資の本旨だろうと思います。キャップをはめると、どうしてもそこで切ってしまうということになってしまいますので、それは制度融資の趣旨と本当に両立するのかどうかということから考えると、なかなか難しいんじゃないかなというふうに思います。ただ、委員の御提案の趣旨はそういうような形で、いわゆる予算管理の適正性といいましょうか、そういったものを確保する方法もあるんじゃないかという御提案の趣旨だというふうには思いますが、制度融資の本旨からいくとちょっと難しいんじゃないかなというふうに思います。以上です。

**○門協委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** そのやり取りについて、担当課長ともやり取りしたんですけど、やっぱり借りられる方と借りられない方があって公平性に欠けるんじゃないかというふうなお話だったんです。そうなんでしょうかね。私、帰っていろいろと話しましたが。じゃあ、ほかの制度融資も、ほかの事業もいっぱいありますよ。枠がありませんからもう駄目ですって市民、帰らされている。公平性は担保できないということではないんですよ。そこを私は十分理解していただきたいなど。私もあることで、もう戸田さん、枠がいっぱいですから終わりですって言われました。私は上限をつくって、どうしてもそこに今の市長の判断によるというような附則を私はつけてもいいんだと思うんです。そういうふうな懐の深さというんですか、条例整備に当たってそういうふうな附帯事項である程度縛っていけば、円滑にこの事業いけるんじゃないかなと、私は思っておるんです。一番心配しますのは、予算の膨張化がどんどん膨らんで、本当にこれ実質ベースの予算ではないぞと。市民がそういうふう判断されたときにはどうなんでしょうかね。私もそういうふう判断します。

次に移ります。6番目の道路補修事業について、時間がありませんので端折ります。道路補修事業について、年間約8,000万円が落ちていました。その減額の理由を聞きましたら、もともとあった事業名が、もう2つに分離されて事業を振り分けたから8,000万円の減というふうになったというふうな説明だったんですけど、それならそれなりにきちっと決算書にも説明書を書いて分かりやすくすべきじゃないかというふうに私は一つ指摘したんですが、もう問いません。それで私が思うのは、市民の方からこの道路を直してください、側溝を直してください、毎日みたいにして私は陳情を受けています。そういうふうな対応は、今どのような対応をされておられるのか、その辺を伺っておきたいと思えます。

**○門脇委員長** 隠樹都市整備部長。

**○隠樹都市整備部長** 道路補修へ対応する方法でございますけども、道路補修につきましては、舗装補修などの個別施設計画に基づく計画的な補修工事と、地元の要望に対応する補修工事等に分けておりまして、地元要望に対しましては、今年度から施行いたします道路整備評価基準に基づき、優先度の高い箇所から事業を実施することとしております。

**○門脇委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 道路整備評価基準っていうのを設けられて、適切に振り分けておられると、よく分かります、当然だろうなというふうに。市民は、しかしながら一日でも早く直していただきたい。先般も道路側溝が壊れているから見に行きました。壊れています。床版をかければいいがなと、なかなか順番が、そのことはよく分かるんですけど、やはり私は市民の方なり自治会長なり連合会長からそういう要請を受けると思います。そういう評価基準に基づいて、その要望された方々にきちっと分かりやすく、私は説明してあげるべきだというふうに思います。今年度はよう対応しませんので来年度の対応になるよってというような考え方を示してあげれば、私は納得していただけるんじゃないかなというふうに思います。先般も連合会長とも話をしましたけれども、本当にそういうふうな対応がやっぱり少ないというようなことを受けましたので、ぜひともこの辺は対応していただければというふうに要望いたします。

次に、時間がありませんので、最後に将来の財政見通しについて、議論していきたいというふうに思います。今の財政健全化とか経常収支比率は、これは先ほど各委員さんが質問されましたので、これは理解しました。その中で私ちょっと視点を変えて、一つだけ議論したいと思います。今般、令和2年度に財政調整基金5億が積み立てられました。裏を返せば、10億円の剰余金が発生したと私は思っています。10億円の剰余金が発生した中で、5億を真水に使って各部の事業課に配分をして、事業を創出するというような考え方はなかったですか。

**○門脇委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 今、令和2年度の剰余金が10億出たということの中で、これをその10億円残すというか、残すのではなくて年度内に半分なりを真水の形で必要な箇所に使ってはどうかという御指摘であったというふうにお伺いしたところでございます。委員のほうももしかしたらよく御存じかと思えますけれども、款項目にそれぞれ予算をつけてまいるわけでございます。本市の標準財政規模が320億ぐらいありまして、この剰余金10億というのが分子にきて、標準財政規模を分母にした実質収支比率という指標があるんですけども、それが3.7%程度ということで、これは類似団体や他市を見た場合には多くはない。要はこのぐらいの財政規模であれば、10億円ぐらいの剰余金というのはどうしても出てくる。なぜかといいますと、今、款項目に分けて、それぞれに予算をつけます。民生費は3月、4月、扶助費が伸びるかもしれない。しかし、足りなくなったらその都度都度、じゃあ補正予算が組めるかということになれば、それはなかなか難しいということがありまして、すごく余らせるというようなことはないようにはしますけれど、ある程度余っていくのはやはり仕方がない。うちの先ほど申し上げました標準財政規模であれば、10億円ぐらいの剰余金というのは決して多くはないというふうには思っております。今、戸田委員がおっしゃいます、しっかりと必要なところにお金を配分すべきだという、

その御趣旨はもうもっともでありまして、この剰余金があろうがなかろうが、そういったことはしっかりやっぴいかんといけんというふうには思っております。令和2年度も、コロナ予算中心でしたけれども、機動的にできるだけ早く予算化をするというようなことで動いたことではあります、それに限らずですが、戸田委員の御趣旨もしっかり受け止めて、必要なところに必要なときに予算措置をしていきたいというふうに思っています。

**○戸田委員** 以上で終わります。

**○門脇委員長** 以上で決算に対する総括質問は終了いたしました。

なお、分科会の担当部分につきましては、お手元に配付しております予算決算委員会・分科会審査日程表及び審査担当表のとおりといたします。

次回の本委員会は、9月29日午前10時から開催いたします。

以上で本日の予算決算委員会を閉会いたします。

**午後1時44分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員長 門 脇 一 男